

交通安全講話・薬物乱用防止教室が開かれました

6月22日(水)、5校時に交通安全講話、6校時に薬物乱用防止教室がそれぞれ開かれました。

交通安全講話においては、主に道路交通法における自転車の扱いや罰則等について学び、事故の被害者にも加害者にもなってはいけないという意識を高めることができました。

一方、薬物乱用防止教室では、薬物の種類や危険性・依存性の高さ、売人は優しい顔をしてやってくる、一見合法に見えるものの中にも違法な薬物があることを学びました。

どちらの講座においても、いつ自分の身に起こるかわからないことを改めて理解し、決してやってはならないという意識を高めることができました。

＜交通安全講話＞



＜薬物乱用防止教室＞



(H28.6.21)